

綾川町過疎地域自立促進計画

平成 28 年度～平成 32 年度



香川県 綾川町

目 次

1	基本的な事項	1
2	産業の振興	10
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	13
4	生活環境の整備	16
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	19
6	医療の確保	21
7	教育の振興	22
8	地域文化の振興等	24
9	集落の整備	25
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	26

1 基本的な事項

(1) 旧綾上町地域の概況

ア 旧綾上町地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

自然的条件

本地域は香川県のほぼ中南部に位置し、東西 15km、南北 7km、面積 71.20k m²の地域である。

南部は標高 500m～800m の高峰でまんのう町旧琴南町地域に接し、北部及び西部は 100m～150m の丘陵をなし旧綾南町地域に接している。南部山地に源を発する溪流は合して綾川となり、長柄ダムを経て旧綾南町地域、坂出市へ流入している。綾川本流の上流に沿う柏原溪谷は讃岐百景の一つになっており、これらの溪谷やダム湖などの水とみどりの豊かな自然が広がっている。

歴史的条件

本地域は、明治 22 年、市町村制施行により粉所村、山田村、西分村、羽床上村の 4 ヶ村となった。昭和 29 年には、町村合併促進法により 4 ヶ村の合併で綾上村となり、昭和 37 年 2 月 1 日、町制施行に伴い綾上町となった。その後、平成 18 年 3 月 21 日、市町村の合併の特例に関する法律により綾南町と合併し、綾川町となり現在に至っている。

社会的条件

本地域の 65 歳以上の高齢者の割合は、平成 2 年度において 23.1%に達し、超高齢社会を迎え、平成 22 年度には 35.1%に上昇している。また、地域の次代を担う若年層の流出と定住意向の低下に歯止めがかからず、急速に進行する少子・高齢化への対策が本地域の最大の課題となっている。

交通については、一般国道 377 号線が綾川に沿って町の北部を東西に走り、主要県道が南北に交差しており、県庁所在地である高松市への道路は比較的整備されているが、鉄道がなく公共交通機関の整備が不十分である。

さらに最近では、本地域は中山間地域という地形であるがゆえに、地域の各所において産業廃棄物処分場が稼動しており、現在相当数の廃棄物が地域外から搬入され続けており、環境汚染に対する懸念が広がっている。

経済的条件

本地域の基幹産業である農業は、良質米の生産地として高く評価されているものの、不利な地形条件などから生産性が上らず後継者不足が顕著であり、担い手の高齢化などとともに産業としての停滞が続いている。

商工業においても、事業規模が小さく、近年の経済情勢では地域内への企業誘致も難しい状況となっている。

イ 旧綾上町地域における過疎の状況

人口等の動向

本地域の人口は、昭和 29 年の 4 ヶ村合併当時の 12,469 人をピークとして、その後産業構造の変化と高度経済成長時代を迎え、若年層を中心として地域外への就職・進学、また家族での転出などが多くなり、人口が著しく減少することとなった。平成 22 年国勢調査時における人口は 5,979 人で、ピーク時に比べて 52.1%の減少をみた。昭和 50 年代以降は、過疎対策など各種振興事業の効果により、減少率は鈍化の傾向を示したが、近年再び拡大傾向となっている。これらの人口の減少は、主として若年層の流出とこれに伴う出生数の低下に起因するものであり、地域内での高齢化が急速に進んでいることを表している。

これまでの過疎法に基づくものも含めた対策と現在の課題及び今後の見通し

昭和 45 年の過疎地域対策緊急措置法以来、順次過疎対策に係る計画策定を行い、これに基づき生産基盤や生活環境及び交通通信施設である道路網などに重点を置き、着実に整備を行ってきた。しかし、現在も人口の流出に歯止めがかかっておらず、結果として定住化の促進や地域経済の活性化に繋がっていない状況にある。

今後は、地域の基幹産業でもある農業を振興するため、中山間地域だけでなく、優良農地が集積している北部の平坦部分についても、圃場整備などを中心として重点的に整備を進めていく必要がある。加えて、後継者不足などによる遊休農地に関しても対策を講じていかなければならない。

また、交通体系の整備として平成 26 年度にバス路線を再編整備し、平成 27 年 4 月 1 日より、全時間帯において、町営バスとデマンドタクシーを同時運行することで本地域の利便性を向上を図ったところである。今後は、利用状況の推移を注視し、生活の足としての機能の充実を図っていかなければならない。生活環境の整備としては、水道の未給水区域の解消など、計画的に整備を進めていく必要がある。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、香川県の総合計画等における位置付け等に配慮した旧綾上地域の社会経済的発展の方向の概要

本地域全体は典型的な中山間地域であり、農業が基幹産業となっているが、零細農家が多く、また農業従事者の高齢化が進み、生産意欲の低下を招いている。しかし新規企業立地などが見込めない状況の中にあっては、農業を地域の有力産業として改めて見直し、生産基盤の計画的な整備や担い手農家への農地の集積、特産品の開発など、産業として自立できる農家の確立に努める必要がある。

また生活の質的充実を求める住民ニーズの高まりに対応するため、地域経済の自立・活性化を一層強力に進めるための起爆剤とするためにも、新たな視点に立って、観光レクリエーションの開発・振興を図ることが必要となっている。本地域では豊かな自然を活かした様々な施設の整備を進め、近年では観光地としての評価も高まりつつあるが、入込客の増加が、農産・特産品などの販売増に必ずしも結びついておらず、今後魅力ある特産品開発や農産物直販体制の充実などに一層努めて、観光振興と地域経済の活性化が直結していくよう工夫する必要がある。

しかしながら今後の人口構造については、若年層の減少と高齢化の進行により、厳しい状況が予想されることから、地域活力を維持していくため、地域づくりの担い手となる若者の定住化を図ることが重要な課題である。これらに対応するためにも生活環境の整備や雇用の場の確保を図り、魅力と活力ある地域づくりを行うことが重要である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本地域における人口の推移は、昭和 40 年から昭和 45 年の減少率 10.1%をピークに、減少率は鈍化傾向にあったが、昭和 60 年以降、再び減少率が拡大の方向を示すようになった。特に 65 歳以上の高齢者の占める割合が 35.1% (平成 22 年国勢調査) となり、年を追うごとに増加している。

また、人口の年齢別構成からは平成 22 年国勢調査によると 0 歳から 14 歳が 597 人 (10.0%)、15 歳から 64 歳が 3,286 人 (55.0%)、65 歳以上が 2,096 人 (35.0%) となっている。このことから、今後も自然減を中心とした人口減少傾向が続くものと見

込まれ、少子・高齢化に拍車がかかることが懸念される。

産業別人口でも、昭和35年と比べ、平成22年国勢調査では第1次産業が77.6%から14.6%に、第2次産業が6.8%から24.5%に、第3次産業が15.6%から58.3%へ推移しており、今後もこの傾向は進むものと考えられる。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

【綾川町旧綾上町地域】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,891	人 9,568	% △12.1	人 8,605	% △10.1	人 8,172	% △5.0	人 8,094	% △1.0	人 7,920	% △2.1	
0歳～14歳	3,575	2,454	△31.4	1,659	△32.4	1,339	△19.3	1,357	1.3	1,358	0.1	
15歳～64歳	6,399	6,106	△4.6	5,817	△4.7	5,553	△4.5	5,323	△4.1	4,989	△6.3	
うち 15歳～29歳(a)	2,225	1,859	△16.4	△5.2	1,762	△5.2	1,474	△16.3	△5.2	1,129	△23.4	
65歳以上(b)	917	1,008	9.9	1,129	12.0	1,280	13.4	1,414	10.5	1,573	11.2	
(a)/総数 若年者比率	% 20.4	% 20.5	—	% 21.6	—	% 21.6	—	% 18.2	—	% 14.3	—	
(b)/総数 高齢者比率	% 8.4	% 10.5	—	% 13.1	—	% 15.7	—	% 17.5	—	% 19.9	—	

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 7,531	% △4.9	人 7,124	% △5.4	人 6,943	% △2.5	人 6,507	% △6.3	人 5,979	% △8.1
0歳～14歳	1,195	△12.0	936	△21.7	761	△18.7	696	△8.5	597	△14.2
15歳～64歳	4,593	△7.9	4,169	△9.2	3,963	△4.9	3,622	△8.6	3,286	△9.3
うち 15歳～29歳(a)	991	△12.2	1,041	5.0	1,140	9.5	858	△24.7	650	△24.2
65歳以上(b)	1,743	10.8	2,019	15.8	2,219	9.9	2,180	△1.8	2,096	△3.9
(a)/総数 若年者比率	% 13.2	—	% 14.6	—	% 16.4	—	% 13.2	—	% 10.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 23.1	—	% 28.3	—	% 32.0	—	% 33.5	—	% 35.1	—

【綾川町】

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 26,000		人 23,763	% △8.6	人 22,552	% △5.1	人 22,556	% 0.0	人 24,017	% 6.5	人 24,644	% 2.6
0 歳～14 歳	8,288		5,849	△29.4	4,503	△23.0	4,162	△7.6	4,740	13.9	4,863	2.6
15 歳～64 歳	15,510		15,527	△0.1	15,362	△1.1	15,363	0.0	15,766	2.6	15,802	0.2
うち 15 歳～ 29 歳(a)	5,560		5,361	△3.6	5,332	△0.5	5,175	△2.9	4,471	△13.6	3,891	△13.0
65 歳以上(b)	2,202		2,387	8.4	2,687	12.6	3,031	12.8	3,511	15.8	3,979	13.3
(a)/総数 若年者比率	% 21.4		% 22.6	—	% 23.6	—	% 22.9	—	% 18.6	—	% 15.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.5		% 10.0	—	% 11.9	—	% 13.4	—	% 14.6	—	% 16.1	—

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 24,509	% △0.5	人 25,421	% 3.7	人 26,205	% 3.1	人 25,628	% △2.2	人 24,625	% △3.9
0 歳～14 歳	4,326	△11.0	3,856	△10.9	3,665	△5.0	3,317	△9.5	3,042	△8.3
15 歳～64 歳	15,590	△1.3	16,023	2.8	16,243	1.4	15,692	△3.4	14,506	△7.6
うち 15 歳～29 歳(a)	3,838	△1.4	4,405	14.8	4,559	3.5	3,882	△14.8	3,113	△19.8
65 歳以上(b)	4,593	15.4	5,542	20.7	6,295	13.6	6,608	5.0	7,077	7.1
(a)/総数 若年者比率	% 15.7	—	% 17.3	—	% 17.4	—	% 15.1	—	% 12.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 18.7	—	% 21.8	—	% 24.0	—	% 25.8	—	% 28.7	—

表 1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

【綾川町旧綾上町地域】

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 7,201	—	人 6,820	—	% △5.3	人 6,371	—	% △6.6
男	3,426	% 47.6	3,302	% 48.4	△3.6	3,097	% 48.6	△6.2
女	3,775	% 52.4	3,518	% 51.6	△6.8	3,274	% 51.4	△6.9

区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 5,887	—	% △7.6	人 5,748	—	% △2.4
男 (外国人住民除く)	2,864	% 48.6	% △7.5	2,805	% 48.8	% △2.1
女 (外国人住民除く)	3,023	% 51.4	% △7.7	2,943	% 51.2	% △2.6
参 考	男 (外国人住民)	23		27		
	女 (外国人住民)	47		51		

【綾川町】

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 26,853	—	人 26,475	—	% △1.4	人 25,578	—	% △3.4
男	12,940	% 48.2	12,845	% 48.5	△0.7	12,368	% 48.4	△3.7
女	13,913	% 51.8	13,630	% 51.5	△2.0	13,210	% 51.6	△3.1

区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 24,771	—	% △3.2	人 24,600	—	% △0.7
男 (外国人住民除く)	12,006	% 48.5	% △2.9	11,916	% 48.4	% △0.7
女 (外国人住民除く)	12,765	% 51.5	% △3.4	12,684	% 51.6	% △0.6
参 考	男 (外国人住民)	100		99		
	女 (外国人住民)	84		108		

表 1-1(3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

【綾川町旧綾上町地域】

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,277		人 5,311	% △15.4	人 5,367	% 1.1	人 4,634	% △13.7	人 4,511	% △2.7	人 4,242	% △6.0
第一次産業 就業人口比率	% 77.6		% 67.5	—	% 50.7	—	% 33.5	—	% 28.1	—	% 26.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 6.8		% 11.7	—	% 24.2	—	% 34.6	—	% 33.9	—	% 34.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 15.6		% 20.7	—	% 25.1	—	% 31.7	—	% 37.9	—	% 38.9	—

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,890	% △8.3	人 3,803	% △2.2	人 3,569	% △6.2	人 3,273	% △8.6	人 2,885	% △11.9
第一次産業 就業人口比率	% 23.1	—	% 23.4	—	% 18.8	—	% 17.7	—	% 14.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 34.1	—	% 30.2	—	% 28.7	—	% 26.7	—	% 24.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 42.7	—	% 46.3	—	% 52.5	—	% 55.3	—	% 58.3	—

【綾川町】

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 14,385		人 13,066	% △9.2	人 13,322	% 2.0	人 12,134	% △8.9	人 12,898	% 6.3	人 12,627	% △2.1
第一次産業 就業人口比率	% 72.9		% 60.7	—	% 46.3	—	% 30.6	—	% 25.5	—	% 22.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 7.7		% 13.4	—	% 23.6	—	% 31.1	—	% 30.0	—	% 30.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 19.5		% 25.9	—	% 30.1	—	% 38.2	—	% 44.5	—	% 46.3	—

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 12,381	% △1.9	人 13,337	% 7.7	人 13,307	% △0.2	人 12,888	% △3.1	人 11,877	% △7.8
第一次産業 就業人口比率	% 17.9	—	% 16.2	—	% 12.5	—	% 12.4	—	% 10.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 31.5	—	% 29.1	—	% 27.8	—	% 26.0	—	% 23.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 50.5	—	% 54.5	—	% 59.6	—	% 61.3	—	% 66.4	—

(3) 市町村行財政の状況

① 行政の現況と動向

住民の行政に対する要望は、価値観や生活様式の多様化・個性化などを背景に多様化、複雑化している。その行政ニーズを把握し、的確に対応できるよう、組織横断的な行政対応や業務時間などの弾力的運用を図るとともに、支所を始めとする組織・機構のあり方について検討を進めていく。

また、ICTを活用した行政サービスを検討、展開していくことで、より利便性を高め、住民サービスの向上に努めていく必要がある。

② 財政の現況と動向

平成 25 年度地方財政状況調査によると、本地域の歳入総額は 94 億 3,833 万 7 千円であり、うち主要な自主財源である町税は 29 億 5,538 万 4 千円で、歳入総額の 31.3%となっており、自主財源全体でも 45.3%にとどまっている。このことから地方交付税などに依存した財政構造といえる。

また歳出総額は 84 億 5,288 万 2 千円であり、うち普通建設事業費が 16.2%となっている。公共施設整備については大型公共事業が集中していたため、近年増加傾向にあるが、集中していた大型事業への対応として事前に財源確保を行っていたことから比較的安定した財政運営が行えているといえる。しかし、交付税においては合併による普通交付税の算定の特例（合併算定替）が平成 28 年度から段階的な縮減が図られた上で、平成 33 年度には一本算定となることから今後、非常に厳しい局面を迎えることが想定される。

③ 施設整備水準等の現況と動向

地域住民のニーズに沿った社会資本整備を積極的に推進したことで、各方面においてかなりの効果をみることができる。道路舗装率は 99.6%、水道普及率は 95.7%と改善され、農道、林道においても計画的に整備が図られ、地域住民の日常生活及び産業の振興に寄与している。

しかし、地域内の医療施設については町営の診療所と個人医院が各々 2 箇所ずつ運営されているが、診療所の設備の充実が望まれているとともに、安定した医療従事者の確保が急務である。

生活環境施設については、若者の定住化や高齢者福祉の視点から改善などの整備を進めていく必要がある。

表 1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	3,884,238	12,768,647	8,850,446	9,438,337
一般財源	2,779,521	8,722,641	6,972,779	7,080,522
国庫支出金	155,157	780,115	629,665	741,963
都道府県支出金	231,401	1,983,570	670,412	639,129
地方債	155,700	850,500	0	198,000
うち過疎債	32,000	90,900	0	0
その他	562,459	431,821	577,590	778,723
歳出総額 B	3,585,475	11,560,161	7,814,155	8,452,882
義務的経費	1,579,832	2,963,904	2,802,250	2,697,532
投資的経費	563,379	4,646,331	1,124,457	1,412,762

うち普通建設事業	558,903	3,150,764	1,115,521	1,372,715
その他	1,442,264	2,324,047	3,346,161	3,845,390
過疎対策事業費	903,343	1,625,879	541,287	497,198
歳入歳出差引額 C (A-B)	298,763	1,208,486	1,036,291	985,455
翌年度へ繰越すべき財源 D	9,677	15,310	261,872	369,513
実質収支 C-D	289,086	1,193,176	774,419	615,942
財政力指数	0.32	0.52	0.58	0.56
公債費負担比率	20.7	7.3	7.0	6.0
実質公債費比率	—	7.8	1.9	0.4
起債制限比率	11.1	6.2	0.9	-1.1
経常収支比率	83.3	84.6	78.3	81.5
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	3,490,091	6,328,358	4,053,756	3,995,616

※平成12年度は、旧綾上町 平成17年度以降は綾川町の数値である。

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

【綾川町旧綾上町地域】

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市町村道						
改良率 (%)	23.4	35.5	62.6	61.1	66.7	67.2
舗装率 (%)	0.2	68.6	97.9	98.7	99.6	99.6
水道普及率 (%)	13.9	76.4	80.7	89.7	96.5	95.7
水洗化率 (%)	—	8.5	35.2	70.5	68.2	67.2
人口千人当たり病院、診療 所の病床数 (床)	0	0	0	0	0	0

【綾川町】

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市町村道						
改良率 (%)	17.7	57.5	59.9	65.0		65.9
舗装率 (%)	1.0	90.3	94.7	98.3		98.6
水道普及率 (%)	49.8	86.7	91.3	93.7	98.8	98.9
水洗化率 (%)	—	—	—	57.4	76.2	76.9
人口千人当たり病院、診療 所の病床数 (床)	9	12	15	13	11	12

(4) 地域の自立促進の基本方針

水とみどりにあふれる豊かな自然環境や地域資源を活かし、少子・高齢化などの時代背景を踏まえたまちづくりを進め、「いきいきと 笑顔あふれる 定住のまち」の実現に努める。

そのためには、多様化するライフスタイルに的確に対応していくことが必要であることから、より積極的に住民と行政による協働のまちづくりを進める。

その中で、自然や歴史・景観・生活環境などの保全、快適な生活空間の確保、機能性に優れた中心拠点の形成、農業、工業、商業などそれぞれの特性に応じた産業基盤や広域的なネットワークを形成する交通体系の確立、光ファイバーによる情報通信基盤の活用などについて、ハード、ソフトの両面から総合的な取組みを推進し、地域の活性化・自立化を図る。

(5) 計画期間

計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農林業の振興

農業を取り巻く環境は、めまぐるしい諸情勢の変化により年々厳しい経営状況となっている一方で、新規企業立地などが見込めない状況の中にあっては、農業を地域の有力産業として改めて見直し、付加価値化を図り、産業として自立できる強い経営体質にすることが求められている。このため、生産基盤の整備、優良品種の導入や畜産振興、さらには農作業の受委託促進、特産品の開発などに取り組み、生産性の高い農業に構造変化させようと様々に工夫しているが、後継者不足や中山間地としてのハンディなどから依然として厳しい局面を打開するには至っていない。遊休農地の解消はもちろんのこと、消費者のニーズに即し、かつ地域の特色を活かした安全性、収益性の高い農業振興に努めていく必要がある。

また、林業については計画的に山林の管理、保全に努めてきたが、林業従事者の高齢化などにより、保全管理が困難な状況となっており、その対応が求められている。

②商工業の振興

本地域は地場産業に加えて企業誘致により工業団地が稼動し、雇用の場を創出している。商工業の振興は、地域経済の活性化や若者の定住化を進めていく上で重要な要因の一つである。既存企業の体質強化を図るとともに、町域全体のバランスに配慮した優良企業の誘致に努め、就業機会の拡充と地域住民の所得向上に寄与する必要がある。

また地域における商業はほとんどが日用品、食料品小売の小規模商店で占められており、まとまった商店街は形成されていない。しかし、町内全体においては、大型商業施設の進出が相次いだことにより、今後は双方の特長を活かし、互いに補完しあうことで地域ごとに多様化するニーズに対応可能な施策の展開を図っていく必要がある。

③観光の振興

讚岐百景の一つにも選ばれている柏原溪谷や日本三大風穴の一つといわれる県内唯一の風穴を有する高鉢山など、その豊かな自然が本地域最大の観光資源である。この自然を活かし、キャンプ場施設の整備や高松空港を一望できる高山航空公園の整備を進めてきたところである。近年のうどんブームも相まって、観光地としての評価も高まりつつあり、観光入込客も増加傾向にある。

しかし、地域への入込客の増加が、農産、特産品などの販売増に必ずしも結びついておらず、今後魅力ある特産品の開発や農産物のPR、販売体制の確立など、観光の振興と地域経済の活性化が直結していくような工夫が必要である。

(2) その対策

①農林業の振興

農業については、生産基盤の整備を計画的に推進するとともに担い手農家への農地の集積や、環境保全型農業・畜産業の振興、さらには収益性の高い作目・作型の導入や流通、販売面の革新への取り組みなどを促し、産業として自立できる農業の確立に努めるとともに、遊休農地の解消に向けた取り組みを進める。

また、林業については林道等の基盤整備や施業の集約化による搬出間伐などの推進とともに森林レクリエーションの開発や間伐材などの利用促進に取り組み、林業経営の複合化や森林保全に努める。

②商工業の振興

地域経済の活性化や若者の定住化などを図るため、今後も優良企業の誘致促進に努めるとともに、既存の中小企業に対する支援・育成に努める。

商業についても、環境整備や経営意識の改革などを促し、魅力ある身近な商店としての機能形成に努める。また、商工会などを通じて、大型商業店舗との連携、機能分担を進めることで、地域住民のニーズに即した新たな商業形態の確立に努める。

③観光の振興

地域一体となった特色ある観光開発を行うため、基本となる観光開発方針の確立を図り、柏原溪谷、高山航空公園などを観光拠点として民間活力の誘導も含めた総合的な整備を進める。

また、既存の観光資源の掘り起こしや、これらのネットワーク化を広域連携の視点も加味して進め、観光交流を起爆剤とした産業振興や地域イメージの向上に努める。

(3) 事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	農業経営高度化支援事業 羽床上東地区 羽床上西地区	町	
		県営経営体育成基盤整備事業 羽床上西地区 鎌手地区	県	
		県営地域ため池総合整備事業 綾上地区	県	
	林 業	町有林整備事業 保育一式	町	
	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	多面的機能支払事業 (内容) 農道・水路等の維持管理、軽微な補修、景観形成などの活動を支援する (効果) 地域における様々な状況の変化に対応し、将来にわたって、農業・農村の基盤を支え、環境の向上が図られる	町	

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
		<p>中山間地域等直接支払事業 (内容) 農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために、集落協定などに基づく農業生産活動等を行う農業者等を支援する</p> <p>(効果) 高齢化が進む地域において、耕作放棄の発生防止や農業生産活動の継続的实施、集落機能の活性化などが図られる</p>	町	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

①町道の整備町道の整備

町道については、平成 27 年 4 月現在 119 路線、総延長 132.4km を有しており、改良率 (67.5%)、舗装率 (99.6%) とともに比較的順調な整備が進められている。しかし、地理的条件や生活環境の改善などの観点から勘案すると、今後も計画的な改良が望まれるとともに、小中学校の通学路あるいは地域住民の生活道路として歩行者などの安全確保を図るため、自歩道の整備が求められている。

②交通確保対策

本地域における公共交通機関として町営バス 2 路線と、デマンドタクシーを運行しており、1 日の乗降客数が町営バスは、2 路線合せて平均 26 人程度であり、デマンドタクシーは平均 15 人となっている。通勤、通学のための利用もあるが、大半は高齢者が移動手段として利用しているのが現状であり、利用客も固定化している。合併による町域の拡大や、今後の連携中枢都市圏での取り組みなどから、地域住民の移動範囲はますます広域化していくことが予想されるため、施策の連携や役割分担を行うなど、町の境界にとらわれない、町民の視点に立った取組みが求められている。

③情報通信基盤の整備

地上デジタル放送の開始に向け、共聴組合における対策を進めているものの、新たな難視聴地域については、どれだけの影響があるか不確実であり、また一部地域においては移動体通信の不感地帯となっている。

現代社会において情報インフラの整備はあらゆる面に密接に関わっており、住民生活における利便性の向上だけでなく、更なる行政サービスの向上、効率化が求められている。

④地域間交流

本地域では「齋田」を縁として岡崎市六ツ美地区と交流活動を行っているほか、合併を機に、北海道秩父別町との姉妹町交流、中国新樂市との友好都市交流などを実施している。また、高松市と締結していた定住自立圏形成協定を発展的に移行し、連携中枢都市圏形成協定を結ぶことにより、「瀬戸・高松連携中枢都市圏」を形成する市町との交流も活発化していくことが予想される。こうしたことから、町内の地域外住民を始め、都市住民や他市町の住民との交流の場を確保し、相互交流活動の拡充を進めていく必要がある。

(2) その対策

①町道の整備

広域交通網の整備方針等を踏まえた上で、より一層便利で安全な社会生活と円滑な産業活動を確保し、地域間相互の有機的連携を強化するため、幹線道路や生活道路について計画的な整備を図る。

②交通確保対策

住民福祉の向上はもとより、地域外からの交流客などの交通手段を確保するためにも、町営バスのみならず、福祉バス、スクールバスなどの在り方についても、その利用状況を勘案しながら、住民にとってより利便性の高い交通施策について総合的な検討を行い、交通手段の確保・充実に努める。

③情報通信基盤の整備

町内全域に光ファイバーによる情報通信基盤の活用を通じて、ハード、ソフトの両面から地域が抱える課題に対し総合的な取組みを推進し行政サービスの向上と効率化を図る。

④地域間交流

活発な交流により地域の活性化を図ることを基本に、合併によって生まれた余剰スペースなどを利用した交流拠点の整備や観光資源を活用した事業の実施など、広く地域外の住民との交流を展開していく。

(3) 事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道路	猪尾線道路改良 L=130.4m、W=5.0m	町	
		辻井手下線道路改良 L=160m、W=5.0m	町	
		大星線道路改良 待機場所設置	町	
	(11)過疎地域自立促進特別事業	町営バス運送事業 (内容) 公共交通機関の空白地域であることから、高齢者や学生などの足として町営バスを運行する (効果) 日常生活に欠くことのできないバス路線を維持していくことで、交通格差の是正が図られる	町	
		デマンドタクシー運送事業 (内容) 公共交通の空白地域における高齢者や学生などの足としてデマンドタクシーを運行する。 (効果) 本地域を面としてカバーできるデマンドタクシーと、町営バスを一体的に	町	

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
		運行することで、地域内に限らず、町内外へのアクセスや目的に応じた利用が可能となり、地域における利便性の確保が図られる。		

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 上下水道の整備

本地域の水道普及率は平成 25 年度末現在で 95.7%であり、県平均の 99.3%を下回っている。平成 24 年度と平成 25 年度の 2 ヶ年で新名地域における水道未普及地域の解消を図ったが、依然として山間部に位置する未給水地域では井戸水や沢水を生活水に利用しているのが現状であり、近年は夏季、冬季には水不足に悩まされることもあり、未給水地域の解消が課題となっている。また、水資源の確保を図ることや老朽化した浄水場施設などの改良を図っていく必要がある。

一方、下水道は平成 10 年度に栗原地区農業集落排水施設の供用を開始し、平成 12 年度から順次、公共下水道についても供用開始を行っている。今後もその費用対効果を検証しながら、合併処理浄化槽設置事業と併せた計画的で効果的、効率的な下水道事業を進め、生活雑排水の河川への流入を断ち切り、きれいな環境を取り戻すことが求められている。

② 消防防災施設

本地域に組織されている消防団は、団員の高齢化や就業構造の変化に伴い消防力の低下が懸念される状況にある。地域に占める林野面積は 62.1%となっており、ひとたび火災となれば被害が甚大となるおそれがあることから、より一層の消防施設の整備充実と人員の確保を図っていく必要がある。

さらに、山間部においては急傾斜地区が多数あり、台風や大雨時には不安の中で生活している住民もあることから、防災施設の整備や急傾斜地崩壊防止対策事業の推進、自主防災組織の育成強化を図る必要がある。

③ 公営住宅

本地域ではこれまで、若年層を中心とした人口の流出を防止し、都市住民の町内移住の促進を図るため、公営住宅や雇用促進住宅の整備を行ってきた。今後は U J I ターン希望者も含めた住宅需要を見極めつつ、計画的な増設や改良などを検討していく必要がある。

(2) その対策

① 上下水道の整備

生活水準の向上や産業の発展などにより増大する水需要に対処するため、安全で良質な水源確保するとともに、老朽施設の改良などを計画的に推進し、水の安定供給を図る。

また、衛生的で近代的な住民生活の確保と公共水域の清らかな水環境を守るため、計画的かつ効果的な下水道整備、排水処理施設整備を図るとともに、水環境保全のための対策を講じていく。

②消防防災施設

住民の生命と財産を守っていくため、常備・非常備の連携による消防体制及び自主防災組織の充実並びに消防防災施設の整備を図るとともに、風水害、土砂災害などの未然防止対策を促進する。

③公営住宅

適切な管理運営や整備の促進、さらには民間活力の導入などを図って、良好な宅地、住宅の供給促進を図るとともに、若年層の定住化の促進や高齢化への対応など、時代の変化に対応した住宅施策を進め、総合的な居住環境の向上に努めることで、定住人口の着実な増加を目指す。

(3) 事業計画 (平成 28 年度～32 年度)

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	綾上浄水場改良事業 堂谷第2ポンプ場更新工事 綾上地区配水池改修工事 (低区・高区)	町 町 町	
	(2)下水処理施設 公共下水道 その他	特定環境保全公共下水道事業 合併処理浄化槽設置整備事業	町 町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	一般廃棄物最終処分場土堰築堤工事	町	
	(6)公営住宅	雇用促進住宅 改良住宅建替等事業	町 町	
	(7)過疎地域自立促進 特別事業	農業集落排水施設運営事業 (内容) 地域内の農業集落排水施設(1箇所) の維持管理経費 (効果) 衛生的で近代的な生活環境の保全 が図られる	町	
		し尿最終処理業務委託 (内容) 隣接する高松市への委託料 (効果) 衛生的で近代的な生活環境の保全 が図られる	町	
		塵埃収集業務委託 (内容) 民間事業者への委託料 (効果) 衛生的で近代的な生活環境の保全 が図られる	町	

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
		塵埃中間処理業務委託 (内容) 隣接する高松市への委託料 (効果) 衛生的で近代的な生活環境の保全 が図られる	町	
		常備消防委託 (内容) 隣接する高松市への委託料 (効果) 消防体制の充実により、安全・安心 なまちづくりが図られる	町	
		火葬業務委託 (内容) 指定管理者への委託料 (効果) 効率的な運営と接客サービスの向上な どにより、行政サービスの水準確保・ 強化が図られる	町	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者の保健及び福祉

本地域における65歳以上の高齢者人口の占める割合は、平成22年国勢調査で35.1%に上り、香川県全体の高齢者人口比率(25.8%)と比べ非常に高く、今後も福祉施策を必要とする住民の増加が一層進むと考えられる。

しかし、若年層の流出や核家族化、扶養意識の変化など家庭を取り巻く環境は変化し、地域における相互扶助機能も低下してきている状況にある。

このような中、本地域においては社会福祉センターや総合保健施設など保健福祉の拠点整備に取り組んできたが、多様化する住民ニーズに対し効果的かつきめ細かに対応していくためには、もはや行政のみの取り組みでは不十分である。

今後は社会福祉協議会を始めNPO団体、自治会などと連携を深めながら、コミュニティーケアやボランティア活動の充実など地域福祉体制をつくり上げていくとともに、円滑な地域福祉活動に資するための施策の充実を進める必要がある。

また、老人会活動や生涯学習活動などを通じて、高齢者の生きがい対策にも種々取り組んでいるが、シルバー人材センターのより一層の活用などにより、高齢者の多様化するニーズに対応していく必要がある。

② その他の保健及び福祉

本地域には3箇所の公立保育所があるが、近年の少子化の進行と若年層の流出により入所者数は減少しており、一部の保育所では余裕教室も出るなど施設の適正配置の検討が必要となってきた。このことから平成21年11月に学校等再編整備検討委員会からの答申を受け、幼稚園を含めた1園3保育所の再編整備に向けた取り組みを実施しているところである。しかし一方では、家族形態や就労形態の多様化など社会情勢の変化に伴い、乳児保育、延長保育、一時保育など保育需要も多様化しており、年齢に合わせた幼児教育(就学前教育)と乳幼児の健全育成のための積極的な対応も求められている。

また、障害者福祉に関しては、障害者の意志や意欲を尊重しつつ、自立と社会参加を促進するための取り組みが、一層求められている。障害者が地域の一員として自立し、安心していきいきと生活できるような環境づくりが必要である。

(2) その対策

① 高齢者の保健及び福祉

社会福祉の需要の増大・多様化に対応して地域における相互扶助、コミュニティーケアの定着を図るため、福祉団体などの活動に対する支援強化や担い手確保に努め、住民の自主的、主体的な参加による地域福祉活動の充実を図るとともに、保健・医療・福祉の連携を図ったサービス提供体制の確立や相談体制の充実に努めていく。

また住民が「生涯現役」の気持ちを持つことができるよう啓発事業を進めるとともに高齢者の健康と生きがいづくり体制の充実を図る。

さらに、高齢者が身近な場で身体を鍛え、健康の保持に役立つスポーツの振興を図るとともに、健診などの保健事業、健康づくり事業についても推進していく。

② その他の保健及び福祉

次代を担う子どもの健やかな育成を図るため、保育所などの適正配置や設備の充実を進めるとともに、乳児保育、延長保育、一時保育などの保育需要を見きわめた上で効果的に実施していく。また、地域に開かれた保育所体制の充実に努め、子育て支援の中核施設として機能強化を図る。

また、障害者福祉の分野では、外出支援や就労支援などの充実を図り、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、地域に根ざしたきめ細やかな介護・生活支援サービスの充実・強化に努めていく。

(3) 事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(3) 児童福祉施設 保育所	綾上地域保育所等再編整備事業	町	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本地域の医療機関は、個人開業医院では、内科・消化器科・小児科と歯科の2医院と町営の診療所（綾上、羽床上）の2診療所があり、入院設備はないが地域住民の健康を守る上で、大きく貢献している。

しかし一方では、生活習慣病の増加による疾病構造の変化や住民の健康に対する意識の高まりにより、健康診査・検診における受診科目は多様化傾向にあり、より設備の整った質の高い医療が求められている。

このようなことから、今後は住民一人ひとりが健康でいきいきと過ごせるような自主的な健康づくり活動の推進を図るとともに、医療機器の整備や他の病院などとの連携を強化するなど、医療施設としての機能強化を図っていく必要がある。

(2) その対策

生涯にわたる健康を維持、増進するため、住民の自主的な健康づくり活動や組織活動を支援するとともに、総合保健施設を拠点としたネットワークを構築し、保健・医療・福祉の連携強化を図る。

また、町営の陶病院や他の民間病院などとの連携強化により、地域医療体制、施設の機能強化の促進を図る。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	デジタルX線テレビ装置・レントゲン更新事業 CTシステム更新事業	町 町	
	(3) 過疎地域自立促進 特別事業	乳幼児医療費支給事業 (内容) 中学校卒業までの医療費支給 (効果) 医療費負担の軽減により、医療機関を受診しやすい環境となることに加え、子育て支援、少子化対策にも効果がある	町	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育・幼児教育

本地域は、小学校 1 校、中学校 1 校を有しており、このうち小学校は従前 5 校あったものを平成 17 年度に統合したものである。平成 27 年 5 月現在で、小学校児童 242 人、中学校生徒 143 人が就学しているが、少子化の動向から今後も減少することが見込まれる。特に中学校では平成 30 年度以降 1 学年 1 クラスが常態化すると考えられ、クラブ活動などにも支障がでることが予想される。

また、本地域にある幼稚園は 1 箇所であるが、幼児教育に対する環境は大きく変化しており、国において認定子ども園など保育と教育の一体化が進められており今後の幼児数の減少などから、保育所を含めた再編整備の検討を進めるとともに、施設における良好な教育環境を確保していかなければならない。

②生涯学習

生活水準の向上や余暇時間の増大などを背景に、住民の間には生涯を通じて自己を高め、生きがいのある生活を送りたいという欲求が強まっている。このことから、今後とも各公民館を拠点とした学習機会の創出や生涯学習支援体制の確立・強化などに努めていく必要がある。

③スポーツ・レクリエーション活動

近年の健康志向の高まりの中で、体力づくりやスポーツ・レクリエーション活動に対する関心は高まっており、本地域においても、ふれあい運動公園を拠点として各種スポーツ教室の開催や多種多様なスポーツ団体が活動している。こうした環境整備は地域における定住化の促進にも大きく貢献することから、今後、民間活力の導入などを検討しつつ、柔軟な発想のもと施設の整備、充実を図っていく必要がある。

(2) その他対策

①学校教育・幼児教育

子どもの個性や能力について十分に配慮し、日常生活に必要な基礎知識を身につけさせるとともに、生涯学習の基礎を培い、豊かな心を持ちたくましく生きる力を養うことを重視した魅力ある学校教育・幼児教育を目指す。

家庭や地域との連携を強化しつつ、幼稚園や中学校施設の適正な配置について十分な検討を行った上で、充実した施設整備を計画的に進める。

②生涯学習

学習意欲の高まりやそれに対するニーズの高度化、多様化に対応して、住民が生涯を通じて、主体的に学習活動が続けられるよう、教育分野をはじめ文化、福祉、環境などの関連団体との連携強化のもとに総合的な学習環境の整備を図る。また、あらゆる場において人権教育活動を展開し、誰もが差別なく暮らすことのできるようなまちづくりに向けた人権意識の普及高揚に努めていく。

③スポーツ・レクリエーション

健康で心豊かな人づくりを目指して、多様化する住民ニーズに柔軟に対応していくため、民間活力の導入などを検討し、効率的・効果的に施設の整備充実を図るとともに、各世代に対応した多様な活動や交流事業を推進する。

(3) 事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 その他	放課後児童クラブ施設整備事業	町	
	(3)集会施設、体育施設 等 体育施設	ふれあい運動公園多目的グラウンド 照明設備整備事業	町	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

芸術や文化はまちの個性、独自性を生み出す要素であり、まちづくりと密接に関わっている。本地域においてはこれまでも芸術・文化活動の振興に努めてきたが、若年層においては歴史や伝統文化に対する知識が十分に浸透しているとは言えず、地域外においてもその知名度は低いものと考えられる。

こうしたことから、地域の文化や歴史を体系的に学習、伝承できる機会を増やすとともに、地域外に向けても積極的に情報発信していく必要がある。

(2) その対策

地域に根ざした個性豊かな文化の創造を目指し、住民の自主的、主体的な芸術・文化活動を推進するとともに、広く地域の歴史や文化について学ぶことができる機会を設けることで、伝承者の育成や独自の芸術・文化風土の創出に努める。

また、これらを町内外に向けて情報発信することで、他地域との交流を促し、地域の活性化にも繋げていく。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本地域には、一般国道 377 号線及び綾川とその支流に沿った集落と山間部に点在する集落とがある。このような集落では、近年における出生率の低下と若年層の流出などから高齢化が急速に進行しており、今後、集落としての存続が難しくなることが予想される。

特に、交通の便が悪く、各種の公共サービスを受けることが困難であるなど地理的条件によって、制限された生活を余儀なくされている地域については、住民の意向を尊重しながら集落の再編整備を含め、住環境の向上を図っていく必要がある。

(2) その対策

地理的条件により住環境整備が不十分な集落については、豊かな自然環境、社会環境などとの調和の中で、住民生活の安全性、利便性、快適性に配慮した整備を進めていく。

また、こうした地域における I C T の活用についても十分に検討し、可能な限り、居住地による格差是正に努める。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

今日の複雑、多岐にわたる行政に対するニーズの中で、望ましい地域づくりを進めていくためには、行政と住民がそれぞれの役割分担を良識的に明確化し、地域住民の創意と工夫を結集していくことが重要である。

そのためには、行政情報を住民に開示し、地域の現状や課題などについて共通の認識を持てるようにすることや、行政への参画機会を設けることが必要である。

また、行政だけでは対応しきれない課題も増加しており、特に福祉や防災、交流、生涯学習などの多様な分野でのボランティア活動が重要視されている。このことから、これらに対する推進体制の確立を図り、活動の活発化に努めていく必要がある。

(2) その対策

地域づくりに対する住民の参画意識を高め、行政と共に地域づくりを推進していけるパートナーの発掘、育成に努める。このためにも行政の情報を円滑に公開、提供できる環境を整える。